

# 農業集落排水使用料早見表 (一丈木・本堂・上畑屋・後三年・飯詰・野荒町)

(単位:円【税込み】)

基本使用料 (5㎡まで)	550円	メーター使用料	13mm	110円
			20mm	176円
25mm	198円			
30mm	308円			
40mm	374円			
50mm	715円			
75mm	880円			
従量使用料 (5㎡を超え、1㎡につき)	143円			

## 農業集落排水使用料(令和元年10月1日現在)

(単位:円【税込み】)

使用水量 (m <sup>3</sup> )	使用料 (メーター使用料別)	使用水量 (m <sup>3</sup> )	使用料 (メーター使用料別)
0~5	550		
6	693	26	3,553
7	836	27	3,696
8	979	28	3,839
9	1,122	29	3,982
10	1,265	30	4,125
11	1,408	31	4,268
12	1,551	32	4,411
13	1,694	33	4,554
14	1,837	34	4,697
15	1,980	35	4,840
16	2,123	36	4,983
17	2,266	37	5,126
18	2,409	38	5,269
19	2,552	39	5,412
20	2,695	40	5,555
21	2,838	41	5,698
22	2,981	42	5,841
23	3,124	43	5,984
24	3,267	44	6,127
25	3,410	45	6,270

上水道に加入されている場合、メーター使用料は上水道料金に加算されております。

### 計算方法

農業集落排水使用料+メーター使用料 で計算されます。

例えばメーターが20mmで1ヶ月20m<sup>3</sup>使用した場合の使用料は次のとおりです。

2,695円+176円=2,871円

## 計算してみよう

(使用料※表より)

(メーター使用料)

(合計)

\_\_\_\_\_ 円    +    \_\_\_\_\_ 円    =    \_\_\_\_\_ 円

◎快適で住みよい生活環境は農業集落排水から◎

美郷町 建設課 上下水道班

電話 0187(84)4910